

平成27年度 第2回黒松内町総合教育会議事録

1. 期 日 平成27年 9月25日 (金)
午後1時30分から2時38分
2. 場 所 コミュニティ防災センター 町民活動室1
3. 出席者 (構成員)
- | | |
|-------|---------|
| 町 長 | 鎌 田 満 |
| 教育委員長 | 池 田 重 人 |
| 教育委員 | 小 林 尋 子 |
| 教育委員 | 成 田 志津代 |
| 教育委員 | 岡 久 孝 雄 |
| 教 育 長 | 内 山 哲 男 |
- (事務局)
- 教育委員会教育次長 鈴木 浩 勝

本日の会議に付した事件

- (1) 黒松内町教育大綱 (案) について
- (2) 当面する黒松内町教育課題(協議)について

事務局 定刻になりましたので、第2回黒松内町総合教育会議を開会します。次第のとおり進行いたします。まず、鎌田町長よりごあいさつをお願いします。

町長 開催にあたり教育委員の皆さんにはご出席いただきありがとうございます。日頃から、教育行政の推進にご尽力いただきまして、敬意と感謝を申し上げます。

この9月で内山教育長の任期が満了になり、9月の定例会に再任ということで議員の皆さんからも同意をいただき、10月以降も引き続き内山教育長の元で、教育行政を進めてまいります。

委員の皆様もご承知いただいていると思いますが、内山教育長が就任すると、いよいよ新教育委員会制度がスタートすることになります。今後は、教育長が教育委員会の代表になります。今まで、ご尽力いただいた池田教育委員長には、委員長としての立場から委員の立場として教育行政にご尽力をお願いします。ありがとうございました。

今日は、教育大綱案について、委員の皆さんと相談をして、策定に向け進めていきますので、ご審議をいただければと思います。

また、最近の話題として高齢者の生きがいつくり、ふれあいの場づくりをこれから進めていきたいと考えておりますので、教育課題の協議のひとつにしたいと思います。

9月も後半になり寒い日になると言われています。皆様におかけましてもお体にご自愛され、風邪などひかれませんようご注意ください、なお一層の教育行政の推進にご尽力いただけますことをお願い申し上げます。開会のあいさつといたします。

事務局 それでは、2番の次第に移らせていただきます。町長の進行でお願いいたします。

町長 それでは、黒松内町教育大綱（案）についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

教育長 黒松内町教育大綱（案）について、説明いたします。

大綱の体系は、前回の総合教育会議においてお示ししており、町長から事務委任を受けて教育委員会事務局で案を作成いたしました。全体で3章で構成しています。

第1章は、大綱の性格と位置付けです。

ここでは、法的な根拠や大綱の性格として教育の目標や施策の根本的な方針であり、詳細な施策を策定するものではない旨を記載しました。策定することが望ましいとされている教育振興基本計画は本町はないため、大綱をこれに位置付けるものとしております。構成は、「第1章 教育大綱の策定について」、「第2章 黒松内町における教育のめざす姿」、「第3章 基本方針」としています。対象期間は、3年から4年が見込まれておりますが、様々な計画や町総合計画を踏まえ、また、平成32年に小学校の学習指導要領が変わり、翌年には中学校が、さらに翌々年には高校が随時変更されることから、今回に限り5年間としています。

続いて、第2章黒松内町における教育のめざす姿で、これが骨子になると思います。まず、「本町の現状と課題」です。教育執行方針に書かれている内容、国や道から出されているものから引用しました。また、本町の教育目標の「たくましい開拓の心と、緑に囲まれた美しい自然を受け継いで、ふるさと黒松内を愛し、世界に向かってはばたく人づくり」を本町の理念と考えています。このような人材を育成するために、学校教育や家庭教育、社会教育を進めていく、果たすべき役割はこれまで以上に大きくなっています。2番目では課題として、家庭や地域における教育力の低下の問題や、子育て環境の充実が望まれており、本町でも様々な施策を実施しています。また、個人が明確な目的意識を持ち、何かに意欲的に取り組むことが以前より難しくなっているという表現をしています。これは無いということではなく、出しにくいものがあると考えており、子供たちの学ぶ意欲や学力・体力の低下など様々な課題への対応が求められています。3番目は、まちづくりの基本は「人づくり」であり、「人材」と「知恵」は、黒松内町を支える力の源としています。本町に住む人々が心豊かに健やかに生きがいを実感できるよう、幼児から高齢者までそれぞれの世代に応じた生涯学習の機会の創出が求められています。これを目指して、本町の教育が進められて行くものです。次の項目で、具体的に本町の教育のめざす姿として、教育は人格の完成を目指します。これは教育基本法にあるとおり普遍的なものです。このようなものを土台としながら、本町では4つの目標としており、体系図では目標に掲げていた部分となります。1つ目は、「社会で自立して生き生きと活躍できる力や、互いに励まし合って、思いやり豊かな心と絆づくりを育みます」、社会で自立して生き生きと活躍できる力は、北海道教育大綱の素案にも書かれているものです。今までの一斉の学びではなく、それぞれが正解のない問いに対して、どう取り組むかといった力が求められています。ここ5年間の中で、アクティブ・ラーニングという言葉が、数多く使われてくるかと思います。2つ目は、「望ましい生活習慣や健やかで元気な体をつくり、生命や平和を尊ぶ心を育みます」です。3つ目は、「夢や志に挑戦し、学び続ける心を育みます」です。これは、本町の教育目標とかなりの部分でリンクしています。特に、夢と志の違いは「志は何かを明確にし、何かをすること」とし、この頃は、このように分けて表現することが多くなって来ています。最後は、「自らの人生に前向きで、厳しさに負けず、努力し続ける強い心を育みます」です。これは、大きく全ての人づくりに網羅されているかと思います。まだまだ、道徳心のことやつながり合う力とかを、文言で表せられればいいのかと思います。どれをとっても、これからの時代を担う子供達に身に付けてほしいものです。また、本町が今まで培ってきた教育の環境や力なりが発揮できる特質を見て、定めさせていただきました。

次の第3章では基本方針を、4点決めました。段々、詳細になっております。これまでの取組を継承したものですが、「1. 学校と地域、保護者、関係団体が一体となりまち全体で子供たちを守り育てます」です。小さな項目として4点あります。学校の内外を問わず、すべての子供たちが安心して元気に生活を送れるよう、学校・家庭・地域・行政その他全ての関係者が、相互に連携協力し、子供たちの自己肯定感や自己有用感を育成していきます。また、子育て環境としては、子育てしやすく、かつ働

きやすい地域づくりに向け、子供たちを育てる環境を整備し、子育て支援の取組を進めます。家庭教育では、望ましい生活習慣の定着など、家庭の教育力の向上に向けて、保護者や住民が家庭教育を学ぶ環境づくりを進めます、最後は、時代の変化に対応し、本町の地域実情に合わせた教育活動を行うため、学校環境の整備・充実等を進めますの4点です。4点目の本町の地域実情とは、白井川地区を指すもので、統合などの取組を進めて行きたいと考えています。次の「2. 幼児から学齢児まで切れ目のない一貫した教育を展開し、未来を担う子供たちを育てます」です。義務教育の9年で、児童生徒を育てるという意識を持ってもらうものです。今の流れでは、小中一貫の義務教育学校の仕組みが始まっています。ここでは、小学校の先生が中学校までの9年間を見た中で教育をしていく、中学校の先生は小学校の6年間の土台を見て、より密接に関わっていくことを本町では大事にしていきたいと考えています。具体的な政策は、これからになりますが、この考え方をもち学校教育を進めて行きたいと考えています。障がいのある児童のニーズに応えた細かな教育に努めていきたい。ふるさとの良さを自覚し、世界に目を向け、国際的コミュニケーション能力の向上に関して取組を進めるものです。職業教育や社会参画に必要な力を育てる取組を進めるもので、来年からは18歳から選挙権が与えられることから、学校教育においても正しい知識を与える必要があります。3点目は、「豊かな自然を保全し、心豊かに、ともに支え合う人を育てます」で、1つ目は地域が有する教育資源を生かした自然体験活動、社会体験活動、文化芸術活動、ボランティア活動等を充実します。それから2つ目は、ふるさとづくりに向けて、様々な学習機会を提供したい。3つ目は、本町の豊かな自然環境の保全や自然の驚異に対する意識を高めるとし、これは防災教育や減災教育を指しています。自然の驚異の言葉では、本町では断層があるため直下型地震の可能性があり、この自然の驚異に対する意識を高めたいと考えています。4点目では「文化、スポーツの環境を整え、機動的な組織づくりを進め、ふるさとを愛する人材を育成します」です。1つ目は、子供から高齢者まで全ての町民が、生涯を通じて文化やスポーツに親しむことのできる環境づくり、2つ目は、自主的・自発的な文化活動や、指導者の養成、リーダーの発掘などです。3つ目は、郷土の近代生活史や文化、民具などの再評価や伝承につながる学習機会をつくり、地域文化の保存・活用に努めるものです。以上は、施策の基本的な方向性を示しているものです。これら内容がベースになり、実施計画に相当するものとしては2月に提示する教育行政執行方針において、年度毎の施策を示していきます。審議のほど、よろしく願いいたします。

町長 教育長から説明をしていただきました。大綱でありますので、あまり細かなことまでは、触れない内容になっています。基本的な方向性の表現になっています。これまでに、何か意見や質問がありましたら、ご発言ください。

町長 これからの予定は、町民からの意見収集としてパブリックコメントを10月に行う予定です。これに示す案が、今日の内容ですので、皆さんからのご意見はありますで

しょうか。

教育長 今、北海道教育大綱がパブリックコメントを行っています。また、東川町の例では、かなりコンパクトに記載されていますので、本町の場合は、少し文字量が多いかなと思っていますが、素案の作成段階では、こんなものもあった方がいいのかなと思いの文字数になっています。何点かふれましたが、直接的な表現だと固定的になるため、白井川の場合などはこのように考慮しました。

委員① 総合計画との関係はどのようになっていますか。

教育長 後期実施計画を基にピックアップしています。特に、子ども子育てプランの見直し作業中であり、町長の思いも含め、幼児から学齢期までの取組、生涯学習までも含めています。これからの議題にあります高齢者分野までも含めています。本町の教育を見ると大きな範疇になっています。

教育委員会の業務範囲からみると、様々なことが可能といえれば可能なんです。子育てや地域づくりの業務も含まれています。

町長 計画期間は、総合計画と合わせて5年にしています。本来であれば3年から4年がふさわしいとありますが、実質27年度はスタートしておりますので、4年半という感じでしょうか。

教育長 2年くらいすると、次期の教育に関することは教育再生会議で検討され、これからの学校の姿もコミュニティスクールの取組などもはっきりしてくると思います。国が、こうしたいんだというものが出されましたら、市町村としてしなくてはいけないことと、本町の実情を見て進めることを分けることはできると思います。

教育大綱は、12月には町長に決定していただき、公表されるという予定で進めています。決定しだい、平成28年度の教育行政執行方針に生かしていくこととなります。

町長 よろしいでしょうか。決定まで、時間もありますので、これからも何か意見がありましたら事務局の教育委員会に連絡いただき、次会の総合教育会議に諮らせていただきます。このように進めさせていただきますが、よろしいでしょうか。

委員等 はい。

教育長 これから、校長会や生涯学習委員にもお知らせし、意見等を集めたいと思います。その後に、町民の皆さんには、10月8日からのパブリックコメントを1ヶ月間予定しています。

委員② 大綱は、これから黒松内町教育行政の出発するものになりますが、今までの業務を残せているものがあるのでしょうか。過去を振り返った時に、行政として間違いない取組であったのかといった評価や成果をどう捉え、その上にこれからの教育行政が進められて行くのでしょうか。

教育長 具体的なものは、平成20年度から点検・評価報告書を作成しており、大綱案作成では過去5年間分の報告書から事務事業の継続すべきかどうかの確認をしています。

最終的には、平成元年の教育目標を制定していますので、四半世紀が経過した今でもその見直しする部分がなく、先取りしている点もあると感じています。成果として目に見えるものは、環境保全の考え方があり、保護から保全に移る視点が一つできている点です。

教育長の私見でもう一つは、本町の特性として共生の考え方、特別支援教育や福祉も含めての実績がありますが、教育の中での人づくりに活かして行くことがこれからすべきと感じています。保全と共生が、本町の教育を語る上から外せないものと教育長になった3年間を通して思っています。

この思いを土台にした人づくりであり、非常に人間的にしっかりとした自然観や共に生きる考えを持った人格を作っていきたい。どこに行っても重要であり、必要とされる人材になると考えています。派手さはないが、地道な人材であり、本町の特色として何かをし続ける、逆にいうとしつこいと言われるかもしれないがこれが基にあるのかもしれない。

町長 委員の言われているのは、検証した上での大綱案となっているかということでしょうか。

委員② そうです。

町長 個々の事業は点検・評価しておりますし、大きな視点では教育長の話のとおりと思います。

委員② つながっているということですね。

町長 よろしいでしょうか。次の議題に当面する黒松内町教育課題(協議)について、私の考えを示させていただきます。

高齢者のいきがづくり、ふれあいの場づくりでは、9月定例会の一般質問でも出ていました。町内の特に市街地で、高齢者が気軽に立ち寄れる場、居場所づくりが必要ではないかとの意見でありました。

私も常々必要であると思っていまして、いかに進めるかを慎重に考えた方がいいと思っています。具体的には、まち中でも空き家や空き店舗を見かけていますし、これからも増えると思っていまして、居場所は新しく作るのではなくて、今ある施設を

生かして何ができないかと考えています。

高齢者に限らず障がい者も、場合によっては若い人であったり、そうした場合に一軒で足りるかというのはありますが。障がいの種類や高齢者で認知の方もいらっしゃいますので、様々な方々が1個所でいいのかということもありますし、計画の段階で充分考えていかなければいけないと思っています。

役場内部では、空き家・空き店舗は企画環境課ですし、福祉施策であれば保健福祉課ですし、生涯学習の観点を取り入れるのであれば教育委員会も関係してきます。関係する課が、しっかり話し合いを持って、できるだけ早く実現できるようにと思っています。

施設整備は町が行いますが、できれば、運営は女性会や老人クラブの皆さんが、商工会などとも連携してできればいいと考えています。これから、役場内で計画づくりを進めていきます。委員の皆さんから何か意見はありますか。

町長 各市町村でも取り組まれています。例えば、ゲームなどをしていたり、カフェであったり、軽食や昼食を出していたりですね。皆さんに集まっていただくと、言い方は簡単ですが、実際に高齢者から若者までや障がい者ともなると、うまく運営するルールづくりができるのかなと感じています。

高齢者で認知症の方を受け入れる場合では、知識や経験がある人でなければいけないですね。

有効利用したい場所は、農協旧資材課の倉庫であったり、元スポーツ店や元呉服店がありますので、数軒を使用したいと思っています。

教育長 各世代でうまく交流をするには、家庭教育面から学ぶことが必要となります。今年は、学びカフェの事業に手を上げて3回の講座をします。これらを入れる、一緒にやるというスキルを身に付けることが大切です。運営面をコーディネートする役が大事で、人材づくりが必要です。

小学校とハーブの会がタイアップして、小学校の花壇づくりを一緒に行いました。このことから、交流が始まりましたので、色々なことにつながっていけばいいと思います。一つのことからつながっていくことが、本町の場合は少人数ですので、可能ではと思います。他の町からうらやましがられるものになればいいです。

町民体育館の構想においても、館内にふれあいの場も取り入れるよう検討しています。

高齢者の方が、小さな子を見ると表情が変わります。少子化で子どもが少ないですが、大事です。小学校のマラソン大会でも、知らない子でも応援しています。

私も、町長の話のとおりこの取組では関係課が連携して取り組まなければならないと、強く感じています。

委員① 私の仕事で色々な家庭に伺いますが、独居老人はコミュニケーションを求めているのか、私に手づくりの野菜をくれるので、必ずもらってきます。野菜をあげて喜んで

もらえることが、いきがいにっているのかなと思います。

このようなことを、私たちがお手伝いして学校と連携していけないか考えたことがあります。お互いにいい方につながっていければと思っています。

委員② このためには、普段から道路で知らない人にも朝晩に声をかけることが大切で、知らない人同士でも親しみが増すのではと思います。小学生も、大人もお年寄りもみんなが、自然とできるようになると親しみを持てる環境になります。

一声かけ運動から始めてはと以前から考えていて、私自身もできるだけしています。

知らない人に声をかけられ、付いていったということになると大変なことになりますが。親しみがある環境の町であれば、居場所ができてもお年寄りが入りやすくなるのではないのでしょうか。

教育長 空き巣などが一番嫌うのは、あいさつされることとされています。つながりがある地域であるとの感じが相手に伝わるといいのです。

子ども達もあいさつはするけれど、それ以上は一定の距離を持って対応できるようになる。防犯の取組では、一時期はパトロールをしていましたが、今は少し変わってきています。

委員④ 防犯の上からも、あいさつがきちんとできる地域は、人のつながりを感じられていいと聞きます。あいさつした人を知っているか、知らないかは別としても。

委員② そんな町であれば、お年寄りも人見知りしないでいいですね。参加する人も増えるでしょうね。

教育長 高齢者というと、一人とか、コミュニケーション取りたいけれど忙しい人へは、なかなか声をかけれないと思います。

委員③ 時代の流れで、自然とこのような環境になったのが現実です。人とのつながりが切れてしまったというか、核家族というか。特に、お年寄りは諦めの気持ちで元気になりたいけれど、元気になれないという現実を受け止めなければならない状況だと思います。

以前は、町民運動会とかで小さい子から70歳までが参加して、一緒に食事をするとかの場面がありました。こちらから、ただ声をかけるだけではなく、仕事として言ったことで、向こうも受入れやすい。なかなか、お年寄りは核家族が進んだ中で、自分自身は用は終わってしまったし、心が元気になっていいのかを見い出せないでいると思います。委員が言っていたとおり、あいさつでもいいし、野菜のお裾分けでも何かつながるチャンスを通じて、みんなが必要であると感じてほしい。

今の私たちがいるのは、間違いなく、お年寄りの皆さんの暮らしがあったからで、そのことからつながりが大事です。私の家の側には保育園があるので、子ども達の

声が聞こえます。たとえベットに寝ていても、子ども声を聞くことで元気になれます。

このような取組を始めることは、嬉しいことでもあるが、どこから手を付けていけばいいかと思う。それをどのようにやればいいのか、何なのかを考えていきたい。全て、ボランティアがいいと思います。

教育長 今、私たちは座布団の上に乗っている、座布団があるという意識を持つこと。これは、今までの人達が、高齢者の人達が本当に大変な時代を作られてきたから。町長の話のとおり、子育てや若者支援も大事だけれど、高齢者のことも忘れてはいけないという提示であると思います。

お年寄りには、出してもらうのではなく、こちらかに向くという考えも必要。その起点のなるような居場所を作りたい。あそこに行けばボランティアができるといった、ボランティア基地的な要素もあるといいと思う。

9月にあった防災講演を聴いた時に感じたことは、黒松内の場合、町民が避難所に集まってきた状況で、「私は避難所に来た避難者です」と言う人は少ないということです。避難者であっても、「私はこれが出来る」と声を上げる人がいると思います。これは、人とのつながりや絆があるからこそ出来ることだと思います。それぞれの技術や経験を生かして、介護や生活支援、施設修理などを担えるのではと思います。それぞれが自分の役割を知ることができ、全員参加の社会といえます。

お年寄りが持っている知恵や人生を乗り越える力が伝わってきた時に、つながりが生きていく、ボランティアで参加した人も憂慮感が分かったことになる。

委員① お年寄りは、どうみても、自分が食べる量以上の野菜を作っているので、きっと、誰かにお裾分けすることを生きがいに行っていると思う。

委員④ きっと、そうですね。隣近所の方や知っている人に送ったりとかの楽しみがあり、しているのでしょう。生きがいになっている方は、たくさんいると思う。

誰かのために役立ちたいと、みんな思っていると思います。でも、一人ではできないという方が大勢いる。

町長 他の話題も含めてありますでしょうか。

ないようですので、最後の項目のその他今後の予定についてを、事務局より説明願います。

事務局 議案の2枚目をご覧ください。今後の予定です。

本日、第2回の総合教育会議を開催いたしました。9月30日の第3回臨時会で、町長からの行政報告にて、総合教育会議を設置したことと教育大綱案の検討などの内容をお知らせします。③教育大綱案は10月8日から1ヶ月間、町民意見収集手続きをいたします。教育委員におかれましては、これから開催します教育委員会にて、ご意見がありましたら、ご発言ください。その後、④第3回総合教育会議にて、町民の

意見等を反映して、大綱の案を決定いたします。これを経て、12月上旬には町長が教育大綱を決定し、公表したいと考えています。今年、最後の総合教育会議は、12月下旬に第4回を開催し、来年度予算や教育課題等を協議いたします。

町長 9月30日に、病院の指定管理者に係る案件がありますので、臨時会を開催いたします。ここで議決いただけると、勤医協との正式な協定を締結することができ、10月5日には、本協定の締結式を行います。この議会で、議員の皆さんに総合教育会議を説明いたします。

その後に、パブリックコメントを行い、最終案を11月下旬に総合教育会議にて決定をしたいと思います。12月定例会で、大綱を議員に説明いたします。

日程としてはお忙しいところとは思いますが、12月下旬に総合教育会議を開催し、町長予算査定前に教育委員の皆さんの考えをお聞きし、修正や変更も可能ですので、予算編成につなげていきたいと思います。

事務局で用意した議題は終わりましたが、委員の皆さんからは今までのお話の中でありましたらいかがでしょうか。

委員等 なし。

町長 よろしいでしょうか。以上をもちまして、会議を閉じらせていただきます。ありがとうございました。